

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公表番号】特表2010-523425(P2010-523425A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-502638(P2010-502638)

【国際特許分類】

B 6 5 D 88/12 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 88/12 N

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月16日(2011.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

折畳み可能な輸送用コンテナを折畳み及び展開する装置であって、
複数のアクチュエータと、
コンテナの少なくとも1つの側面部を折畳むための前記アクチュエータによって駆動される少なくとも1つの移動部分と、
コンテナのトップ及びベースを折畳むための前記アクチュエータによって作動される少なくとも1つのアームと、
前記アクチュエータ、前記移動部分、及び前記アームを取付けるための構造体と、を有する装置。

【請求項2】

前記構造体は、少なくとも1つの長手方向部材と、少なくとも1つの横方向部材と、少なくとも1つの垂直方向部材とを有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

コンテナの1つの側面部を移動させる前記アクチュエータは、前記構造体のスライド部材によって案内される、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

複数のアクチュエータと、少なくとも1つの移動部分と、複数のアームと、構造体とを有する輸送用コンテナを折畳み及び展開する方法であって、

コンテナの一方の側面部を、前記コンテナの他方の側面部に向かって又はそれから離れる方向に前記移動部分によって移動させる工程と、

コンテナの少なくとも1つの側面部を、前記アクチュエータによって駆動される前記移動部分によって折畳む工程と、

コンテナのトップ及びベースを、前記アクチュエータによって作動される前記アームによって折畳む工程と、を有する方法。